

## 住民説明会要旨

1 説明会 新リサイクル施設の整備に関する住民説明会

2 開催日時 令和5年6月24日（土）午前10時から午前11時まで

3 開催場所 弥栄市民センター

4 参加者 10人

5 事務局

石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、菅原彰一関清掃センター所長、  
蜂谷敏志大東清掃センター所長、吉田健総務管理課長、  
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主査、  
日下尚也総務管理課主事

一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

6 説明

(1) 前回までの住民説明会の内容について

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

7 あいさつ

本日は新処理施設等の整備に関する第9回目の住民説明会になる。組合では現在、焼却施設、最終処分場、そして今回説明させていただきリサイクル施設の3つについて整備を進めている。これまでに焼却施設と最終処分場については、住民説明会を開催してご意見をいただきながら整備基本計画をまとめてきたところである。

本日は主にリサイクル施設についての説明となる。2月の説明会までで弥栄を候補地としている焼却施設と同一敷地内の整備を計画していることを説明したところであるが、今回は施設規模や処理能力などの詳しい内容について、説明をさせていただく。

また、リサイクル施設の整備に併せて、資源のリサイクル方法についても見直しを検討しており、その内容についても説明させていただく。

本日は皆様から忌憚のないご意見をお願いし、よりよい施設計画となるよう進めてまいりたい。

8 説明内容

(1) 前回までの住民説明会の内容について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(2) マテリアルリサイクル推進施設整備基本計画（案）について

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

参加者 先ほどスプレー缶の話があったが、中身が入ってもリサイクルに出していいということか。

事務局 基本的にはこれまでと同じように中身を空にしてから出していただく。穴は開けずに、中身は空にして出していただくことをお願いしたいと考えている。

参加者 穴を開けなくて良いということは、中身が多少残っていたり、買ったけれど使わなかったものもそのままリサイクルが可能なのか。

日環センター 中身のガスは全部出していただく。一部液体が残った状態のものは、施設の方で中身を取り出すこととなる。

スプレー缶を処理すると、残っていた中身の液体が出てくるため、出てきた液体は別にバケツに受けて別に処理をする。スプレー缶自体は資源物としてリサイクルしていく。

参加者 内容物を施設内で取り出すということは、公害に行きつくのではないかと心配しているがどうなのか。

日環センター 中身についても種類がある。施設側としては、どのようなものかを確認し、それが施設の中で処理できるものであれば処理し、施設の中で処理することが難しいものであれば、専門業者に処理を委託する。

参加者 このリサイクル施設の対象となるのは、燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみとなっていて、令和10年度の搬入量の推計が3,920 t、1日15.3 tの処理量となっているが、どのように推計したものか。

焼却ごみの推計の時は、人口減によるもので、現状より減った数の推計量だったと思うが、現状はどの程度になっていて、この推計をする上ではこういった条件で算出しているのか教えてほしい。

事務局 推計については、ごみの焼却施設の時と同じように、人口減も考慮して行った推計である。この推計が3,920 tであり、令和4年度のごみの搬入量は4,807 tとなっているため令和10年度に向けては減少するという見込みである。

分別をすることによって、例えば古着は今まで燃やすごみであったが、資源ごみに変わるため、今よりはリサイクル施設に回る分が増えるが、それよりも人口減少の方が大きいため減少するという推計となっている。

燃やすごみから資源物に回る量を算出し、推計をしている。

参加者 プラスチック資源循環法が施行されて、古着や製品プラスチックがリサイクルに回るということは、広報では出されていたが、我々住民から見ると徹底されていない。令和10年度から開始ということで、それまでに住民の中に意識を徹底していかないと、資源ごみに誘導するというのは難しいと感じている。

その辺りも対策として配慮しながら進めていかないといけない。かなり焼却ごみの減量に繋がると確信しているので、住民の意識を変えるためにも、大きな取り組みを一緒にしていく必要があると思う。

事務局 プラスチック資源循環法については浸透してきている部分もあるが、出す区分が変わるということもあり、十分理解をしていただく必要がある。

令和 10 年度末の稼働開始に向け、事前の周知活動などを通じご理解いただけるような取り組みを行う必要があると考えている。

参加者 現在びんや缶のふたは燃やせないごみとして処理されている。そのふたを見ると、金属でできているものがある。プラスチックやコルクの部分があるため燃やせないごみとして出しているが、燃やせないごみとしてではなく、資源として回せないのか。

小さいものでも環境のことを考えると何かできないものかと思う。例えば、コルクやプラスチック部分を外せば、金属部分は資源に回せるのではないかと思う。

日環センター 燃やせないごみの処理設備にも金属を回収する装置を備え付けている。仮に燃やせないごみで出されても、金属回収の機械を入れているためリサイクル回収ができる設備構成となっている。

事務局 ふたが全部スチールやアルミであれば良いが、中にはゴムやプラスチックの部分が含まれているものもあるため燃やせないごみに出してもらっている。実際はそれを破砕して、スチールやアルミのみ回収し、残りは燃やせるものは燃やし、燃やせないものは埋め立てしている。燃やせないごみで出されたものからも、資源を回収するという仕組みで処理している。

参加者 一関清掃センターで、例えばタンスや廃棄された机などを修繕して、日にちを決めて安く販売していると思う。大変良い取り組みだと思って評価しているが、そういうことも引き続き行うのか。

事務局 具体的には、これからメーカーへの提案を求めてから対応を検討する。

参加者 地震対策の関係で、12 年前の東日本大震災と 15 年前の岩手宮城内陸地震の際に、既存の施設では損害などはなかったか。

事務局 過去の地震の際には、施設が稼働できなくなるような損害はなかったところである。ただし、揺れがあったため、ごみクレーンのワイヤーがずれたということはあったが、そういうものについては地震後すぐに業者へ依頼して修繕してもらっている。焼却施設やリサイクル施設の稼働が止まるような損害はなかった。

参加者 現在の施設で何もなかったというのは安心した。それ以上に強固な施設を作っていたらと思う。

内陸なので津波は来ないが、線状降水帯が発生して大きな災害が起こっているという現状がある。そういった事態に対応できる施設というものを考えていかなければならないと思うが、どう考えているのか。

事務局 災害対応については、ごみの焼却処理を休まず行っていける体制を確保していくことが1番大事な部分と思っている。地震や大雨などの災害についても、通常の公共施設に求められるより基準を高く設けた設計をしていくことで、災害対策には万全を期してまいりたいと考えている。

現在稼働している施設では、地域の住民の方で協議会を作っている。年1、2回ほど稼働状況の説明をさせていただいており、地域の皆様からのご意見をいただきながら運営をしている。

新しい施設においても地域の皆様との話し合いをしながら運営をしていく体制を考えている。

参加者 現在は発泡スチロールや食品トレイは別々で出しているが、そういったものを一緒に出していいということか。

事務局 プラスチック資源循環法が制定されたことに伴い、プラスチック製容器包装と製品プラスチックをまとめた形で回収できるようになったため、ごみを出す段階からまとめる案にした。

参加者 平沢分館で開催された周辺自治会説明会に参加した際に、新しい施設の取付道路の改修の関係の説明があったが、今回資料がないのはどうしてか。

事務局 市道の改修についても計画しているが、これについては土地所有者説明会と周辺自治会説明会において説明をさせていただいた。本日はどなたでも参加いただける住民説明会ということで、弥栄に限らず多くの人に来ていただき、新リサイクル施設の計画について説明を聞いていただきたいという趣旨で開催したもの。

取付道路については現在、地域との話し合いの中で進めているという状況であるため、本日は省略させていただいた。

参加者 誰でも参加できるということだが、弥栄市民センターでやるとなれば、大半が地元の人である。国道284号の取付道路については周辺自治会の人だけの問題ではなく、弥栄全体の問題である。もう少し地元の人たちに対して丁寧な対応をしていただきたい。

事務局 いただいたご意見を踏まえながら、地域の皆様への説明を尽くしてまいりたい。

周辺自治会説明会で説明した道路関係の内容を申し上げますと、施設の西側の市道一ノ沢釜ノ沢線から接続する取付道路について、2月の説明会において、勾配が急であるという意見をいただき、見直しを行った。取付道路の勾配が見直し前

は 7.5%という計画であったが、これを6%に見直しをしている。また災害廃棄物ストックヤードとして確保している上段への接続道路も、車両の動線を考慮して位置を変えるとともに、勾配についても見直しを行っている。

市道等の改修については一関市で計画をしているため、周辺自治会説明会においては一関市の職員が説明をした。本日は詳しい資料等がないが、国道 284 号から進入するエリアについて、今後、測量設計を行い、7月から8月上旬に具体的な案を取りまとめたいということで説明をしている。その際に改めて地域の皆様への説明の場を設けたいと考えている。

副管理者 今まで様々な説明会をさせていただく中で、国道 284 号から施設側に入る際には、右折もしくは左折をしなければいけないため、その交通量に対する心配の声をいただいている。

そのため交通量調査を実施した結果、右左折レーンを設けなければいけないほどの交通量ではないという結果であったが、心配であるという皆さんの意見をいただき、国道への右左折レーンの設置について現在検討している。

国道 284 号の右左折レーンを設置するべく、管理している岩手県、公安委員会や警察など、関係する機関と協議を行い、右左折レーンをどういう形で設けるかを検討するために、現場の測量を行いながら整備に向けて検討しているという段階であるのご理解いただきたい。

参加者 道路関連で、昨日も交通事故が起きて油が漏えいしたという現場の付近であり、以前には死亡事故も起きているため、国道 284 号の道路改良も必要と思う。右左折レーンを作るという話があったが、路幅を変えないと難しい部分があると思っている。

この前の説明会では、市道平沢 10 号線にしても途中までしか舗装されていないし、それ以降のところはどうなっているのか、花泉に抜ける道路はどうなのかということが出ていた。国道 284 号は事故の多い道路なので、多くの意見を取り上げていただきたい。

事務局 ご意見について、市の方に伝えさせていただく。

10 担当課 総務管理課